

福岡県立精神医療センター太宰府病院 平成26年度運営評価報告書（概要）

- 指定管理者名：一般財団法人 医療・介護・教育研究財団
- 指定期間：平成17年4月1日から平成27年3月31日まで
- 施設設置目的：住民の健康保持に必要な医療を行うこと
- 評価対象期間：平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- 評価方法
 - ・「精神医療センター太宰府病院運営評価委員会」を設置し、指定管理者から提出された平成26年度事業実績報告及びヒアリングにより、運営状況の評価を行った。
 - ・評価の項目：「病院の管理運営」、「医療機能」、「経営の健全化」
 - ・評価の概要：以下のとおり

評価項目	評価内容
病院の管理運営	(1) 病院組織の管理運営 ○ 病院の理念・基本方針、規程・マニュアルが必要に応じて見直され、その周知徹底が図られており、適切な組織運営に努めている。 ○ 情報管理委員会を立ち上げ、情報管理が適切になされている。 (2) 患者の権利と安全確保、患者サービス ○ 医療安全管理室を設置し、医療事故に関し迅速な情報共有を行うとともに、事故防止策や事故発生後の対応を一元的に行っており、患者の安全確保を図っている。 ○ 病院内で開催される委員会・会議での意見や、患者、職員へのアンケートをもとに、課外活動メニューや給食メニューを充実させるなど、患者サービスの向上を図っている。 (3) 医療の質 ○ 医師及び看護師の数は充足しており、その他の医療従事者についても患者数の増加に伴い増員し、症例検討会や専門研修の実施により、医療の質の向上に努めている。
医療機能	(4) 急性期を中心とした良質な精神医療の提供 ○ 措置入院や緊急措置入院患者等の受入れ、治療を積極的に行い、福岡県精神科救急医療システムの中でも救急患者、重症患者を積極的に受け入れており、公的医療機関としての役割を果たしている。 (5) 身体合併症患者の受入れ ○ 結核などの身体合併症患者の受入れと、そのための病床の確保に努めている。 (6) 社会復帰の促進 ○ デイホスピタル、訪問看護を実施しているほか、保健福祉（環境）事務所等の関連機関との情報交換や患者家族会の活動の支援に取り組んでおり、社会復帰に向けて地域と連携して積極的な取り組みが行われている。（デイホスピタル:利用延人数11, 031人、訪問看護:利用延人数 5, 064人） (7) その他公的医療の実施 ○ 刑務所等矯正施設の長からの措置患者の受入れなど、地域の医療機関で処遇が困難な患者を積極的に受け入れており、公的医療機関としての役割を果たしている。 (8) 研究・研修・教育活動の充実 ○ 研修医や看護師等医療従事者の実習生の受入れ、研修会等への講師としての職員の派遣、学会発表に積極的に取り組んでおり、研究、研修、教育の充実が図られ、公的医療機関としての役割を果たしている。（精神科研修医の受入れ:14名、看護師等実習生の受入れ:330人、講師派遣:113件、学会発表:6件）
経営の健全化	(9) 長期収支計画の目標達成 ○ 経営改善を図るため、減価償却費を除く医業収支を均衡させることを収支目標として設定している。平成26年度は医業収入は見込額を上回り、医業費用は見込額を下回り、収支均衡の目標を達成しており、経営改善は順調である。 医業収入:見込額の2, 017百万円に対し決算額は3. 8% (79百万円) 増の2, 096百万円 医業費用:見込額の2, 328百万円に対し決算額は3. 0% (68百万円) 減の2, 260百万円 医業収支比率(医業収入／医業費用):見込の86. 6%に対し6. 2ポイント増の92. 8%